

平成19年度第11回中野区環境審議会 議事録

1. 日 時：平成20年3月6日（木）16:00～18:00

2. 場 所：商工会館3階 大会議室

3. 内 容

《議 事》

(1) 中野区環境基本計画(素案)について

(2) その他

4. 出席者

出席委員14名

石川 誠一委員、大橋 美紀委員、羽賀 育子委員、北川 博美委員、大園久美子委員、加藤 まさみ委員、須藤 悦子委員、三好 亜矢子委員、折原烈男副会長、鳥羽 修平委員、田中 晋一委員、生沼 庸史委員、大沼 あゆみ会長、蟹江 憲史委員、

欠席委員6名

貞弘 優子委員、五味 道雄委員、田中 淳正委員、卷田 清司委員、飯田哲也委員、水庭 千鶴子委員

[中野区職員（幹事）]

出席9名

大沼区民生活部長、豊川経営室財産管理担当課長、長田政策室計画財務担当課長、田中管理会計室評価・改善推進担当課長、鈴木区民生活部産業振興担当参事、納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、橋本区民生活部ごみ減量・清掃事業担当参事、登都市整備部都市計画担当課長、安部都市整備部公園・道路担当課長、

欠席1名

入野教育委員会事務局指導室長

5. 配付資料

*平成19年度第11回中野区環境審議会 次第

資料1 平成19年度 第10回環境審議会議事録(案)

資料2 中野区環境基本計画(素案)概要

資料3 中野区環境基本計画(素案)

6. 議事録

○大沼会長

それでは、定刻となりましたので、ただ今より第11回中野区環境審議会を始

めさせていただきます。

現在ご出席の委員は11名。半数10名を超えておりますので、有効に成立していることをご確認願います。本日、飯田委員、水庭委員、巻田委員、貞弘委員から欠席されるとの連絡が入っているということです。それから折原委員は途中で退席されるということですのでご了解ください。

それでは、まず本日の配付資料の確認を事務局よりお願い申し上げます。

○環境と暮らし担当課長

では、本日の配付資料を確認させていただきます。お手元をご覧いただきたいと思います。

まず、平成19年度第10回環境審議会の議事録案でございます。それから、中野区環境基本計画（素案）の概要、中野区環境基本計画（素案）でございます。

以上、ご確認願います。

皆様のお手元に、風車関係のビラがございます。これは加藤委員からの情報提供ということでお配りしたものでございまして、本日の審議会の資料ではございません。念のため申し上げます。

○大沼会長

ありがとうございました。

おととしの4月に始まりましたこの審議会の任期も4月27日まででございます。恐らく今回の審議会が、このメンバーでお集まりいただく最後の機会になると思います。出来れば、最後にこの2年間を振り返って、皆さんに一言ずつ感想を言っていただく機会を設けたいと思っておりますので、ご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入る前に、昨年12月に開催しました第10回環境審議会の議事録案の確認を行いたいと思います。事務局から事前に郵送されたものをお読みいただいて、訂正箇所がある場合は事前に事務局に申し出させていただくことにしておりましたが、その他修正箇所などございますか。

では、この議事録案の内容でご確認いただくということでよろしいでしょうか。それでは、第10回環境審議会議事録案は、お手元のもので確定させていただきます。この議事録は、近日中にホームページ等で公開される予定ですので、ご了解ください。

それでは、議事に入ります。

本日は、昨年5月の本審議会からの答申を受けて、区が取りまとめの作業を行っていた環境基本計画の素案について、意見交換を行います。この素案については、2月の初めに公表され、各委員のお手元にも既に送付され、ご覧いただいていると思います。内容について事務局から説明をお願いいたします。

○環境と暮らし担当課長

では、中野区環境基本計画（素案）についてご説明いたします。

まず、素案の概要と、本冊をお配りしてございます。きょうは主にこの素案の概要でご説明を申し上げたいと思います。

まず、「第1章 計画の基本的な考え方」の「計画改定の背景」でございますが、地球温暖化の問題が緊急に取り組むべき課題となる中、中野区で一昨年に策定しました「新しい中野をつくる10か年計画」の地球温暖化防止戦略を更に発展させるということで、この基本計画の改定を行うことを記載しています。

続いて「基本計画改定の考え方」でございます。地球温暖化対策を中心に重点的に取り組むテーマを明確にし、新たな環境の創造に向けてチャレンジする姿勢を掲げ、区民・事業者・区が一体となって取り組む施策と仕組みを構築し数値目標や指標を設け進行管理を行う。こういう考え方を持って改定を行うということです。3点目は「計画の位置付け」ですが、この計画を区政全体の環境に関する指針とし「みどりの基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」をリードする計画であるとともに、「地球温暖化対策地域推進計画」となるとしています。4点目、「計画期間」でございますが、この計画期間は平成20年から29年の10か年といたします。また、特に3か年の具体的取り組みを明らかにしましたアクションプログラムを併せてお示しをいたしました。このアクションプログラムは3年ごとに見直しを行い、基本計画本体の見直しの必要がある場合には、併せて必要な修正を行うことといたしました。

それでは、「第2章 環境の現状と課題」でございます。

ここでは、まず1点目に、中野区の二酸化炭素排出量を述べております。平成16年の二酸化炭素排出量は94万4,000トンでした。これは京都議定書の基準年である1990年より13%増加しており、中でも民生家庭・業務を合わせると70%を超える状況ということで、家庭やオフィスなどで電気使用量の削減を中心とした取り組みを進めることが重要であると捉えています。

2点目、「地球温暖化の現状認識と主な課題」でございます。まず、地球規模の温暖化の現状でございますが、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次評価報告書の内容を記述しております。

次に、日本の二酸化炭素の排出の現状と課題を記述しました。日本の二酸化炭素排出の現状は、平成17年度に12億9,300万トンで、基準年より13%増えております。それぞれの分野別の状況は、記述の通りでございます。

3点目、「国、都における地球温暖化対策の動向」としまして、まず国の動向ですが、現在国が新たな目標達成計画に取り組んでいる旨を記述しております。次に東京都の動向としまして、平成18年の「東京都再生可能エネルギー戦略」、あるいは平成19年1月の「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の改正の動き、これらを記述させていただきました。

続いて、「第3章 環境像と目標達成までの方策」でございます。

まず1点目「中野区のめざす環境像」でございます。この環境像を「脱温暖化の取り組みが根付いた『エコシティ なかの』」としました。「一人ひとりが地球的視野に立って環境を考え行動し、環境をより良くしながら、地域経済が

健全に発展し、だれもがやすらぎを感じる真に豊かな持続可能な活力あるまち」を目指し、二酸化炭素の削減目標と四つのプロジェクトを定めました。

中野区の二酸化炭素の削減目標は、平成29年（2017年度）を平成16年度の排出量と比較して約10%、約9万トン削減することを目指します。下表は、各部門別の削減目標量等でございます。

次に、この計画の全体像を表す図「4つのプロジェクトと重点的に取り組む事業」でございます。

まず、一番左が先ほどご説明した環境像です。プロジェクトが四つございまして、1点目が「環境エネルギープロジェクト」、2点目が「みどりを守り、自然を活かすプロジェクト」、3点目が「環境に配慮した快適なまちづくりプロジェクト」、4点目が「区役所の二酸化炭素排出ゼロプロジェクト」でございます。

「環境エネルギープロジェクト」で例示すれば、その中段ですけれども、「自然エネルギーの利用を進めます」、「エネルギー消費の少ない暮らしや事業活動を実現します」、「環境に配慮した自動車利用や運転の普及を進めます」といったように「取組みの方向」を示しています。

また、この「取組みの方向」に従い、「アクションプログラム」を併せて示しました。例えば、「環境エネルギープロジェクト」の「自然エネルギーの利用」では、「①太陽光発電機器・太陽熱温水器の設置を進めます」、以下、一番下の「⑭中野区役所・二酸化炭素排出ゼロを目指します」まで14のアクションプログラムを示しています。これについては、また後ほどご説明をいたします。

これらの事業を進めるためのしくみづくりとしまして、まず「地球温暖化防止のための基本理念を定めた条例の整備」がございまして、基本理念、長期的目標、あるいは区民・事業者・区の責務、あるいは事業所の二酸化炭素削減計画書制度、建築物環境配慮計画書制度等を条例に盛り込む予定でございます。

次に連携・協働のしくみでございます。これは、幅広い区民団体等によって「（仮称）なかの地球温暖化対策協議会」を設置し、この組織が中核となって取組みを推進していきます。

最後に、「計画の進行管理のしくみづくり」でございます。1点目が庁内に区長を本部長とした「エコシティなかの推進本部」を設置することとしました。また2点目として、PDCAサイクルにより進捗状況を管理し、結果を公表して取組みを進めていくこととお示ししています。

次から各々のプロジェクトと、3カ年の重点事業となるアクションプログラムを説明して参ります。

まず、「1 環境エネルギープロジェクト」でございます。この目指す姿は、「環境負荷の少ないエネルギーの効率的な利用が進んだまち」としました。また、下段には、それぞれの指標項目を設けました。

6ページをご覧いただきたいと思います。取組みの方向として、1点目が自然エネルギーの利用の推進、2点目がエネルギー消費の少ない暮らしや事業活

動の実現、3点目が環境に配慮した自動車利用や運転の普及でございます。また、取組みの柱をそれぞれ掲げております。

これらの取組みの方向に基づきまして、6ページの中段でございますが、このプロジェクトの重点的に取り組む事業を「アクションプログラム」として示しました。

まず、①「太陽光発電機器・太陽熱温水器の設置を進めます」についてですが、目標達成の姿は、10年後には区内小中学校全校、区有施設等30施設に設置し、あるいは戸建て住宅の10%以上に太陽光発電機などが設置されているという姿を示しています。また、「3年間の数値目標」を、例えば小中学校の設置件数で現し、また、「主な取組みとスケジュール」を示しています。

次に、②「里・まち連携で区民風車の建設を進めます」についてです。目標達成の姿は、10年後には里・まち連携により区民風車が3基整備されているという姿を示しています。ここで「3年間の数値目標」は、基本プランの作成から基本設計まででございます。具体のスケジュールでは、表の通りでございます。

③「省エネ家電・高効率機器への買い替えを進めます」について説明します。目標達成の姿は、10年後には省エネ型の家電製品や事務機器、照明などの買い替えが進んでいるという姿を示しています。「主な取組みとスケジュール」では、例えば白熱球の一掃キャンペーンを実施するなどを記載しました。

④「エコドライブを広めクリーンエネルギー自動車の普及を進めます」についてですが、目標達成の姿として、区内自動車保有者の80%以上がエコドライブ、あるいはアイドリングストップを実践している。また、クリーンエネルギー自動車が多く普及しているという姿を示しています。「3年間の数値目標」、「主な取組みとスケジュール」は、ご覧の表の通りでございます。

次に「2 みどりを守り自然を活かすプロジェクト」について説明いたします。プロジェクトの目指す目標として「みどり豊かで自然を活かす取組みが進んだまち」を描きました。

「取組みの方向」でございます。まず1点目が、「今あるみどりを守り育てる」、2点目が「みどりを増やしみどりをつなぐ」、3点目「自然を維持・再生する取組みを進める」の3点でございます。

「みどりを守り自然を活かすプロジェクト」の重点事業として、まず、⑤「みどりのカーテンづくりを進めます」について説明します。

目標達成の姿は、家庭や事業所にみどりのカーテンの取組みが広まり、なおかつ公共施設にもみどりのカーテンが普及している姿を示しています。「3年間の数値目標」は、施設への導入件数でございます。「主な取組みとスケジュール」は表の通りでございます。

⑥「屋上緑化を増やします」についてですが、これは区内の住宅や事業所に屋上緑化が広まるとともに、全小中学校で屋上緑化が行われるという姿を描きました。「3年間の数値目標」は小中学校への設置件数でございます。「主な取組みとスケジュール」は表の通りでございます。

⑦「小中学校の校庭芝生化を進めます」についてですが、目標達成の姿は、10

年後には全小中学校の校庭が芝生化している姿を描きました。「3年間の数値目標」は小中学校への導入件数です。

続いて、「3 環境に配慮した快適なまちづくりプロジェクト」について説明します。ここでは、「環境に配慮した快適な暮らしが営まれているまち」という目標を設定いたしました。

「取組みの方向」でございます。1点目が「ごみの発生を抑制し資源化を推進する」、2点目が「安全で楽しく歩け、公共交通の利用しやすいまちをつくる」、3点目が「環境に配慮した暮らしの輪を広げる」の3点でございます。

このプロジェクトの重点事業として、まず⑧「ごみの発生を抑制し、効率的な資源回収を進めます」について説明します。目標達成の姿に、区民一人当たりのごみの排出量は、17年度に比較して50%以上削減され、かつ、資源化率は50%以上となっているという姿を描きました。「3年間の数値目標」は、区民1人1日当たりのごみの排出量を示し、「主な取組みとスケジュール」は、ペットボトルの拠点回収、あるいはプラスチック製容器包装回収の全区展開などを示しています。

次に⑨「公共交通の利用を促進します」についてですが、ここでは区内自動車保有者の多くが、過度な自動車の利用を控え、公共交通に転換しているという姿を描きました。「3年間の数値目標」は、「なかのん」の平均利用者人員数でございます。「主な取組みとスケジュール」は表の通りでございます。

⑩「環境情報の提供と地域の環境教育・学習の輪を広げます」についてですが、目標達成の姿は、環境情報のホームページなどを通じて環境情報、あるいは環境教育学習のプログラム提供が行われ、地域のさまざまな場面で地球温暖化防止の取組みや参加・体験型の環境教育・学習が行われているという姿を描きました。「取組みのスケジュール」は、ホームページの作成、あるいは運用開始等でございます。

⑪「なかのエコチャレンジを進めます」でございます。ここでは、多くの区民や事業者が、なかのエコチャレンジなどを通じて、省エネ型のライフスタイルを実践している姿を描きました。「取組みのスケジュール」は、エコチャレンジシートの作成、あるいは普及・啓発等でございます。

⑫「環境配慮基金を創設します」でございます。ここでは、環境配慮基金をもとに、区民・事業者の地球温暖化防止に貢献する取組みの支援が活発に行われている姿を描きました。「取組みのスケジュール」は、基金の整備・運用方針の検討から、運用の開始までのスケジュールを示してございます。

⑬「環境配慮行動に対するエコポイントのしくみをつくります」ですが、ここでは、省エネの取組み等環境活動への取組みに対して、環境に配慮した行動を行った人が得たエコポイントがさまざまな場面で活用され、人々の環境に配慮した行動を促す動機付けとなっているという姿を描きました。「取組みのスケジュール」は、ここでは調査・研究ということになってございます。

最後に「4 区役所の二酸化炭素排出ゼロプロジェクト」について説明します。ここでは、区役所が率先して二酸化炭素排出ゼロを目指す、そういう区役

所を描きました。区役所全体の二酸化炭素排出量を減らすとともに、区本庁舎の二酸化炭素排出量ゼロを目指すということでございます。

「取組みの方向」ですが、エネルギーの効率的な利用を徹底すること。また、自然エネルギーやみどりを積極的に区施設に導入することを示しました。重点事業は、「中野区役所・二酸化炭素排出ゼロをめざします」でございます。目標の達成の姿は、区役所本庁舎の二酸化炭素の排出量をゼロとし、更に区役所全体の二酸化炭素排出量ゼロを目指した取組みを進めていきます。

区役所の二酸化炭素ゼロプロジェクトの取組みの目標についてですが、これは再掲の部分が多くなっています。

以上、大変雑駁ですが、説明を終わらせていただきます。最後に用語集をつけてございます。参考までにご覧いただけたらと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、これから意見交換を始めますが、その前に、不明な点等の質問を受け付けたいと思います。今の説明の中で不明な点などはございませんか。

○須藤委員

今、概要の説明をしていただいたのですが、環境基本計画本冊のほうの説明はないのでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

本冊は既に、事前に配付しております。それで、大変恐縮なのですが、事前にお目通しをいただいたものとして、概要版で説明をいたしました。ですから、本冊のほうからのご質問でも構わないと思います。

○須藤委員

わかりました。

○大沼会長

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、これから素案について意見交換を行いたいと思います。大体60分程度を予定しておりますので、満遍なく皆さんからご意見をいただけるようお願い申し上げます。

それでは、どなたか最初に意見を述べたいという方、いらっしゃいますか。

○北川委員

それでは、今の基本的なことについてお聞きいたします。概要の2ページになります。

ここまでは、地球温暖化の現状認識の後に、国の動向、都の動向にいて触れ

ていて、例えば、東京都は、再生可能エネルギー戦略を策定しました。それからカーボンマイナス東京10年プロジェクトや条例の改正をやろうとしていますと書かれています。しかし区の動向がかかれていない。一体中野区は何をやろうとしているかがわかりません。

○大沼会長

事務局いかがですか。

○環境と暮らし担当課長

お答えします。まず、区の動向が記載されていないではないかというご指摘ですが、区の動向としては、「新しい中野区をつくる10カ年計画」を平成17年度に策定しました。その中で、地球温暖化防止戦略という戦略を掲げて、今後、重点的に地球温暖化防止に向けた取組みを進めるといふ、区の基本的な方向を示しています。10カ年計画では「1 省エネルギーの推進と自然エネルギーの活用」、「2 ごみの発生抑制と支援化の推進」、「3 みどりを増やし、みどりをつなぐ」といった三つの戦略展開を掲げています。それが区の地球温暖化防止に対する基本的な考え方であり、これに基づいて環境基本計画を策定したところですので。そのあたりの記述が若干不足しているというご指摘は、意見として受けとめさせていただきたいと思えます。

○大沼会長

それでは、大きなプロジェクトが4つありますので、一つずつやっていきたいと思えます。では、まず「1 環境エネルギープロジェクト 環境負荷の少ないエネルギーの効率的な利用が進んだまち」についてのご意見を承りたいと思えます。

○蟹江委員

すみません。個別のプロジェクトの話になりましたけれども、少しその前に戻っていただいて、3ページのところで「脱温暖化」という言葉が使われていますが、最近はこちらかというところ「脱温暖化」よりも「低炭素社会」という言葉のほうが、より頻繁に使われると思えます。国の政策でも「低炭素社会」を用いています。IPCCの第4次評価報告書では、温暖化するのは避けられないと、記述していますが、そういうこともあって「低炭素社会」という言葉が最近使われているのだと思えます。

ですから、恐らくこの審議会が始まったころは「脱温暖化」という言葉がよく使われていたと思えますが、今の流れを考えると、「低炭素社会」のほうがいいのではないかとと思えますが、いかがでしょうか。これは一つの意見です。

○大沼会長

他の自治体や都や国では、どちらが使われていますか。

○環境と暮らし担当課長

我々の印象では、両方使われていると。

○大沼会長

そうですね。「脱温暖化」というのも、まだまだ見ることは見ますね。

○蟹江委員

そうですね。最近の傾向として、「低炭素社会」が多いかなと言っているのであって、それにこだわるわけではないです。

○須藤委員

温暖化対策というのは、日々変わってきます。ここで協議して、今この状況で一番いい文言を入れればいいのではないのでしょうか。皆さんが「低炭素社会」という言葉がいいということになれば、それでお話ししていけばいいと思います。何も前から使っているからといってこだわる必要もないと思います。

○大沼会長

今日は何かをこの場で決めるということではなく。意見を述べる場であるということを共通の認識としてご理解願います。ただ、今の蟹江さんのように、このほうがいいのではないかという意見は言っていたきたいということでございます。「低炭素社会」のほうが正確だという意見がございましたけれども、「脱温暖化」がいいのではないかという意見はございますか。

なかなかこれは難しいですね。恐らく「低炭素社会」というのも少し固いイメージですけれども、使われていくにつれて、我々の日常に入り込んでくるのではないかと思いますので、その辺は事務局のご判断にお任せするというところでよろしいでしょうか。

他にご意見はありませんか。

○三好委員

7ページの②の「里・まち連携で区民風車の建設を進めます」についてですけれども、まず1点は、我々の出した答申には、区民風車のことは入っていません。それから2点目に、「基本プランの策定」というところが平成20年度で、策定にあたっての期間がすごく短いように感じるのです。4月から6月の期間で策定するのでしょうか。何が言いたいのかといいますと、風車のような自然エネルギーの利用は、さっきのお話の「低炭素社会」実現に向けての取組みの一つだと思うのですけれども、風車で得た売電益を環境配慮基金へ充てて自然エネルギーの利用を拡大するということですが、そのようにお金が回る保証はあるのか。売電益が確保されて、中野のまちを持続可能なものにしていくためのシード・ファンドというか、例えば環境学習の促進であっ

たり、エコポイントのための原資であったりとか、そこで多様なプログラムの展開を生み出すことの出来る、財政的なプラスとしての位置付けがあると思います。だから、その二つをにらみながらのお話ではないかと思います。

自然エネルギーは風車だけではありません。なぜ風車でなくてはならないのか、そこら辺の比較検討がここではされていません。私が言いたいのは、基本プランの策定にもっと時間をかけて、何がなんでも風車を建てないといけないものなのかどうかも含めて、慎重な議論なり、検討が必要なのではないかと思います。

○須藤委員

今の意見に関連するのですが、「区民風車」という言葉が出てきていますが、一体どのあたりが「区民」なのか。例えば区民の意見をすい上げてこの計画が出されたとか、区民がどこかで関わっているならともかく、「区民風車」という名前が先に来てしまっていることが、区民としてはとてもふがいないです。

それから素案のプログラム推進の期待される効果のところ、**「エネルギーの地産地消」**という言葉がいきなり出てきます。例えば、太陽光発電でしたら、ここで得た太陽光を自分のところで使うということで、エネルギーの地産地消になりますが、この区民風車では、エネルギーの地産地消にならないのでしょうか。遠くのところに建てた風車ですから、本当はその地域の人たちのものというのが正しい認識です。それを中野区がいただいてしまうというのは、地産地消ではないのではないかと思います、どうでしょう。

○大沼会長

今、区民風車の質問がありましたので、これについて、ここに書いてあること以外のことで事務局から何か説明はありませんか。

○環境と暮らし担当課長

区民風車は、本冊の35ページをお開きいただきたいと思います。

ここに書いてあることが今のところのすべてです。今後は、とにかく来年度に基本プランの策定を進め、立地調査、風況調査をやって、その上で、風車の規模や何基建てられるのかといった、風力発電の事業具体的な内容について決めていくというのが現在の考え方です。

○加藤委員

今の風車の問題ですけれども、「市民風車」というのを確か神栖町はそういう形で風車を作った例はありますけれども、やはりそれは自治体の持っている土地の中の話だと思います。中野区の15.59平方キロの中で何か、地産地消に沿った自然エネルギー対策がとられるのであればいいのですが、遠くにあってはやはり自分たちのものという意識が薄れていくのではないかと思います。

それから、風車については良い面ばかりではないということを知っていただ

きたくて、資料を配っていただきました。

この資料は、住民の合意がない中で、自治体が風車建設を許可したけれども、その後になってさまざまな問題が生じて、行き詰まっているということがあるといふ事例です。このことはよく考えていただきたいと思ひます。

風車を作るといふ考え方は、どちらかといふと「箱もの」だと思ひます。せっかく環境にいいことをするならば、みんなが協力出来ることを考えていったほうがいいと思ひます。

中野区から離れたところに建てるといふ点では、中野区は上野原に土地を買って運動公園を作る予定を立てたはずですが、それも頓挫しているわけですから、同じように、自治体が遠くに何か事業を起こすといふ考え方は、できればやめていただきたいと思ひます。

○大橋委員

区民風車ですが、国の助成金が半分出るといふことですが、加藤さんがおっしゃったように、箱ものの一つかなと思ひます。この前、区民意見交換会の際にお聞きしたところによると、売電収入を1基につき3,500万円ぐらいを予定している。そのうち1,500万円はランニングコストに使うから、最大で2,000万円ぐらいの利益がでるといふお話だったと思ひます。

しかし、風車は17年ぐらいで壊れるといふことを考えると、とてもペイするとは思いません。1基5億円かかって、3億4,000万円の利益にしかないといふことを考えると、やはり箱もの行政かなと思ひます。それから、例えば子どもたちが修学旅行で見に行くといふ、本当に発電していることが区民の人たちの目に見えるような形にしないと意味がないかなと思ひます。

さらに今どれぐらい電気が出来ているのかについて、区役所、リサイクルプラザなどで「今はこの発電量です」と見える形にしていかないと、風車を建てる意味が私たち区民には、なかなか伝わって来ないのではないかなと思ひます。

○大沼会長

風車について、ほかの意見、逆の立場の意見はありませんか。いろいろな意見があるといふと思うのですが。

○鳥羽委員

この四つのプロジェクトといふのは、目を閉じて想像すると、想像が出来るものと、出来ないものがあると思ひます。お金がかかる、採算が合うとかといふ話は置いておいて、いわゆる低炭素社会を実現していくために風力発電や太陽光発電といふ自然エネルギー活用は必要だと思ひます。そういう社会が実現できたらいいな、と私は思ひます。

それからみどりを守るプロジェクトはあつてしかるべきだと思ひますし、三つ目のプロジェクト、環境学習の機会をつくるような制度が必要ですし、ごみゼロプロジェクトについても大切に、目に見える形ではやっていきたいと思ひます。

います。しかしエネルギー問題は目に見えにくい。ただ言えることは、こういう自然エネルギー活用は、これからは重要なことなのだろうということだけは、我々はやはりどこかで持っていなければいけないのではないかと思います。

箱ものであるとかそういう議論は出そうな気もしますが、そういうエネルギーはどこかで、だれかが、やはり前向きに考えていかななくてはいけないのではないかという意識は、我々は持っていてもいいのではないかと素直に思います。

○折原委員

この「里・まち連携」という考え方は、決してこの風力発電だけではなくて、恐らく区で考えているのはもっとずっと幅の広いものだと思います。「里・まち連携」という言葉は、多分、田中区長さんが考えたと思いますが、中野まつりに地方から参加をしてくれた団体と交流を図りながら、里・まちをつくっていく。里とまちとの関係を、子どもたちの交流でもいいし、いろいろな交流を含めながら「里・まち連携」を推進していこうという狙いがあり、その一環としてこの風力発電が取り上げられたのだと思います。

この風力発電というのは、予算とか、あるいは今、箱ものというお話がありましたけれども、箱ものと言えはそうかもしれない。たださつき三好さんがおっしゃったように、基本プラン策定の期間が非常に短いのですが、しかし、ここでこの話を捨ててしまわないで、これから検討しながら、この規模でこういうことがやれるのではないかというものが入ってきたら、それは取り入れていくという、ある程度幅を持たせた見方をしていけばいいのではないかと私は思います。

○須藤委員

一つだけお願いしたいのですけれども、「区民風車」という名前なので、区民の意見を取り入れることを忘れないでいただきたいです。

それから、「里・まち連携」の、里のほうの迷惑にならないようにしてもらいたいです。向こうの風をいただくのですから、向こうの迷惑にならないことを考えてほしいと思います。いただくという気持ちを忘れないでほしいと思います。よろしくお願いします。

○大沼会長

それでは、2番目の「みどりを守り、自然を活かすプロジェクト」についていかがでしょうか。

○加藤委員

具体的な例で申しわけありませんが、今あるみどりを守るということで、多くの方が気になっているのが、警察大学跡地のみどりがどれだけ残るのかをこういう計画を立てるのであれば、示していただきたいと思います。

○環境と暮らし担当課長

中野区は、来年度、みどりの基本計画を策定する予定です。そういう具体的事項は、その中で明らかにすべきものであらうと考えております。意見は意見として承ります。

○須藤委員

基本計画の中になるべく数値目標も盛り込むという話が出ていました。中野区は、緑被率が非常に低いのですが、例えば緑被率をどのぐらいアップしますという目標を入れてほしいと思います。

○大沼会長

緑比率の数値目標についてはいかがでしょうか。

○都市整備部公園・道路担当課長

みどりの基本計画の中では緑比率を数値目標としてお示す予定です。

○北川委員

3年間の数値目標と二酸化炭素の削減目標の関連がわかりません。この件数でやったら二酸化炭素の削減目標の何%ぐらい達成出来るのか。その辺が少しわからない。

○大沼会長

今のは意見ということによろしいですか。

○北川委員

3年間の計画で一体どこまで二酸化炭素の削減が達成できるかがわからないということです。

○大沼会長

区民向けにもう少しわかりやすく、数値的なもので示してほしいと。

○北川委員

3年間の目標が何件とで、その件数が、二酸化炭素削減目標の数値の何%に当たるのか。それはやはりわかっていたほうがいいのではないかという意見です。

○大沼会長

わかりました。このプロジェクトの内容についてはいかがですか。

○須藤委員

「みどりを守り自然を活かすプロジェクト」の中に、屋上緑化、校庭の芝生化、壁面緑化といったことは出てきますけれども、本来の樹木を増やしましょうという話はこの中にあまり出てきません。CO₂排出削減のことを考えると、草花よりも樹木のほうが、ずっと効果が大きいと思います。今手元に「大気浄化植樹マニュアル」というのがありますけれども、これで例えば、普通の学校で緑被率13%ぐらいだそうです。その13%の学校の敷地の中に、もう少しみどりを配慮して増やすと26%までいきます。公共の場所にもう少しみどりを増やしていくことは可能なので、壁面緑化や校庭の芝生化だけでなく、木にも大気浄化の効率のよい樹木があるので、効果的な木を増やしてほしいです。

それと、アクションプログラムの中に「里地・里山の保全」と書いてありますけれども、遠くのところに木を増やすのではなくて、私たちが住んでいるところにもっと樹木を増やして、空気の浄化を進めていくことを考えてほしいと思います。

○田中委員

今のお話と、さっきの里・まち連携の話はつながってくるのではないのでしょうか。例えば、中野まつりでつながりのある地域の苗木を中野区に持ってきて、中野区にそれを植える。中野の緑化にも里・まち連携にも貢献できる。今話を聞いて、少しそう思いました。

○加藤委員

みどりのことで続けて言いますけれども、アメリカでクール・スクールという取り組みがあります。校舎の南側に落葉樹を植えて、それが育つと夏は日陰になって、冬は葉が落ちるから日差しが入るといったことがあります。木が育つには時間がかかるように思われますが、いずれは育って、効果を上げるのではないかと思います。ですから、学校の南側にケヤキなどの落葉樹を植えていただけるといいと思います。ケヤキはコンポストに適しているので、ケヤキの葉を使って土をよくするようなことも出来るかなと思います。

○大沼会長

それはアイデアですね。ほかに何かございませんか。

○大橋委員

「小中学校の校庭芝生化を進めます」についてですが、先日、芝生化した小学校の先生にいろいろお聞きしたところ、夏の芝生の部分と土のところでは気温が全然違い、子どもたちのけが少なくなったと聞きました。ただ、東京都が助成をするにあたり、地域との協働で芝生の維持管理をする学校には全額補助すると聞いたのですが、地域との協働がなかなか出来ていないというのが現状のようです。

やはり学校によって校庭の広さとか、地域の住民とどう関わっていくかとい

うこともあるので、ただ年1回集まって話をするというだけの関わりではなく、もう一步進んだところの地域交流が出来るようなことを、それぞれの学校の持ち味を生かしながら進めていただきたいと思います。

それが子どもにとって本当にいいかということも、もう少し検証していただければと思います。

○大沼会長

芝生化については、何かほかに意見ございますか。

○大園委員

芝生化をすると、やはりどうしても利用の仕方に制限ができてしまう。それはやむを得ないことだと思いますが、それでも校庭を使えない期間が結構あります。その間、子どもたちの遊び場や体育の授業の場所の確保に苦労されているお話を聞きました。この10年で残りの学校を芝生化する場合、校庭の使えない期間が、近隣の学校同士重ならないような配慮をすることは必ず必要だと思います。それから、樹木を増やすというお話は私も賛成で、子どもの通っている小学校でも大きな菩提樹の木があります。それが学校のシンボルという感じで、菩提樹というと小学校を思い出すといったような、子どもたちの心にも残るような樹木を、小中学校に増やしていただきたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございませぬか。よろしいですか。

○大橋委員

中野区の木はシイの木ですが、極力シイの木は切らないということを計画に記載をすると良いと思います。

それから、みどりの基本計画を来年度策定するということですが、こういった審議会のようなものはできるのでしょうか。策定過程のどこで区民の意見を取り入れるのかについてぜひ示していただきたいと思います。意見交換会やパブリックコメントでは、なかなか意見が通らないという印象があるので、その前に意見が取り入れられるような何らかの仕組みができればと思います。

○須藤委員

今、みどりの基本計画の改定がそろそろという話でしたが、中野区はみどりが少ないですけれども、緑化推進委員という制度がありません。何らかの形で区民が区内のみどりに関する思いとか行動を実現出来るような仕組みも考えながら、みどりの基本計画を考えていただきたいと思います。

○羽賀委員

いろいろご意見が出た校庭の芝生化に関して実際にやって苦労したお話を伺

っています。実施に当たっては、一緒に苦労される方たちの意見を十分聞いていただきたい。また、校庭を全て芝生化することが必要なのか、校庭の一部を芝生化するなど、何か工夫が必要ではないかと思えます。

○大沼会長

ほかにございませんか。

○加藤委員

屋上緑化ですけれども、屋上緑化を作った後の維持管理をしっかりしていきますという対策が必要ではないかと思えます。

○大沼会長

屋上緑化の維持管理は大変なのですか。

○加藤委員

大変です。やったことがありますけれども、それは大変です。

○石川委員

遅くなってすみません。

あまりお金のことを考えていると何もできなくなるから、お金のことを度外視すれば、やはり屋上緑化をしたほうがいいですし、校庭を芝生化したほうがいいと思えます。

ただ、平和の森公園でもそうですけれども、芝生化すると維持管理に莫大なお金がかかります。芝生というのは使うとすぐ傷んでしまう。見るだけで使わなければ傷みませんが、使えば傷んでしまい、補修するとなると、これまた大変な手間暇がかかってしまう。だから、現実にそれをやってしまっているのかなと思えます。今少しお話があったように、芝生化して、校庭の使い勝手が悪くなったりすることもあると思うので、どの辺まで芝生化すればいいのか少し心配です。

それから、行政側も大勢いらっしゃるけれども、手入れの費用をどこまで出せるのか心配です。平和の森公園では出せなくて、必要な経費の半分しか出してもらえない状況ですからね。

しかし、行政側にみどりを増やすということを促すのだったら、計画に書いたほうがいいと言えますけれども、その辺の覚悟を区民がしないといけませんね。

○須藤委員

校庭の芝生化ですけれども、皆さんご存じのとおり、やはり芝生はすぐ傷んでしまって、いつもロープが張ってある状況の公園が多いです。

学校の校庭にいつもロープを張っておくわけにいかないということが一つと、

中野区は狭い校庭の学校が多いので、芝生の養生のために校庭を使えない期間が長くなると、子どもたちの遊び場がただでさえ少ないのに、もっと少なくなってしまう。子どもたちは今、学力もさることながら、運動能力もすごく落ちていきます。それなのに、その子たちの遊べる場所が少なくなってしまうのは不安です。それから、今江原小には第2校庭、第3校庭というのがありますが、第3校庭は雑草の生えている校庭です。雑草がのびてくると刈りそろえて、そこで子どもたちは自由に走り回っています。ですから、芝生でなくても草っばらでもいいのではないかと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。いろいろ体験型のご意見をいただきまして、事務局のほうでも非常に参考になるのではないかと思います。

それでは、3番の環境に配慮した快適なまちづくりプロジェクトに移ります。ごみや環境教育、あるいはエコポイント、公共交通の話など、かなり多岐にわたっていますので、いろいろご意見を伺いたいと思います。

それでは、これも少し分けたほうがいいのではないかと思います。まずごみについていかがでしょうか。

○三好委員

ごみのことですがけれども、本編の23ページ、24ページに「(仮称)なかの地球温暖化対策地域協議会」を設立するとあります。私はすごく賛成で、早くできたらいいなと思っておりますが、この素案の中に「地域協議会」という名称が取組みの推進体制の中心としての位置付けとして、いろいろな箇所に出ています。少し数えただけで8カ所ぐらい出ているのですね。ところがごみ減量に関しては、なぜか協議会の位置付けが触れられていません。65ページです。

そもそも地域協議会は、地球温暖化の取組みを区が中心となって推進するのではなく、民間主体のいろいろな人たちの柔軟な発想と組織運営により進めていくと位置付けているのですから、ごみ減量に関する取組みにも、地域協議会の役割が書かれていてもよいのではないかと思います。意見を述べさせていただきました。

○大沼会長

これは大事なことだと思いますね。

「連携・協力」ということを65ページには書いてありますが、「協議会」の文言が入っていない。どういった理由なのでしょう

○環境と暮らし担当課長

ごみに関しては、中野ごみゼロ委員会という組織が既にありまして活動しています。整理が今後必要だろうと思っておりますが、私どもは「協議会」の文言がここにあってもいいと思っておりますし、逆に、ごみの問題も含めてすべての取組

みは、区民・事業者・区が「協議会」のような組織でもって進めていくという基本的な考え方がありますので、今の三好委員のご意見を参考としていきたいと思えます。

○大沼会長

既存の組織との調整の必要があるということですが、その方向へ進めていくと理解してよろしいのではないかと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

○加藤委員

ここにはあまり生ごみのコンポスト化ということが出ていないように思いますが、生ごみをコンポスト化するということは、ごみを減量するだけでなく、有機物を土に戻していくという大切な役割があります。

こういうことこそ、里とまちの連携で、都会から出たごみをコンポストにして、それを里に持って行って、そこで野菜を作るなりして助け合い、まちに戻してくるような取組みを導入していただけたらと思えます。

○大沼会長

生ごみコンポスト化のことについても入れていただきたいということですね。ほかに何かございますか。

○羽賀委員

事業者の責任が一切書かれていないのですが、発生抑制のことも少しうたっていただきたいと思ったのですが、いかがでしょうか。区民がごみになるものを買わないということが第一ですけれども、事業者にもぜひ、発生抑制という視点を持って事業を行うということを入れてもらいたいと思えます。

○環境と暮らし担当課長

ごみの発生抑制については、各主体の主な取組みのところで3Rの方向は触れていると思えます。生ごみにつきましても、取組みの柱で生ごみの堆肥化の調査・検討として触れています。

○大沼会長

はい、わかりました。それでは、時間の関係でごみの問題はこのあたりにします。次は、公共交通の利用についてですが、ここについてはいかがでしょうか。

○北川委員

今見ているのは、概要版の13ページですが、ここの「主な取組みとスケジュール」についてですが、スケジュールとして矢印が4本引いてありますが、こ

のように単純に矢印を引くのは誰でも書けるのではないのか。後で達成度が評価出来るようなアクションの内容になっていないのではないのでしょうか。例えば「自転車を利用しやすい環境の整備」であれば、駐輪場を増やすことや、あるいは自転車の通れる道を整備していくことなど、具体的に書かないと、ムード的なもので終わってしまうのではないのでしょうか。

○大沼会長

具体的なことは本冊の67ページに書いてあります。

○北川委員

そうですか。これは細かいですね。

それを補足するような中身はわかりますけれども、やはりアクションがもう少し具体的なほうがいいのではないか、という意見です。

○須藤委員

「公共交通の利用を促進します」の中で、3年間の数値目標のところ「なかのん」の話が出ていますけれども、「なかのん」の利用は1日平均乗車人数が12人、15人、16人とすごく情けない数値だと思います。ルートがこれでいいのかということもありますけれども、利用者が少ないと思います。だから公共交通利用促進ということで計画に載せるからには、もう少し利用者が見込めるルートを探すことなど、「なかのん」自体を見直すことを目標にしたらどうでしょうか。

○大沼会長

走行ルートを見直すというのは、アクションプログラムの4番に書いてありますね。

○加藤委員

ルートですけれども、例えば私がここに来るのに家から20分ぐらい歩きます。駅までバスに乗るほどではないですが、通して考えるととても遠いです。それで、中野駅を中心としたバスが多いのですが、南北をつなぐものがあまりない。ですから、ぜひ南北をつなぐルートも検討してもらいたいと思います。

○大沼会長

ほかにございませんか。

○大園委員

自転車を利用しやすい環境の整備のところ、6月から道路交通法が変わって、車道を通ることが危険な場合、自転車通行可の標識がない歩道でも自転車で通行しても良いことになるそうです。そのような例外の方が歩道を走る

ということであると歩道も整備しなければならないと思います。また、車道にも新規の自転車走行レーンも作って欲しい。しかし、車道に自転車走行レーンを作るには、迷惑駐車を取り締まりもしなければいけないということで、とても大変だと思いますが、地域の利用者の意見を調査して、自転車を利用しやすい環境を作って欲しいと思います

○大橋委員

今の意見に関係しますが、世田谷などでは自転車レーンの実験や自転車のマナー向上などの取組みを大々的にやっています。この「公共交通の利用を促進します」と大きく掲げているのであれば、例えば、自転車だけしか通ってはいけない日を設けるといったような、中野でもぜひそういったイベント的なものでもいいのでアクションプログラムの中に入れていただければと思いました。

○大沼会長

それでは、環境教育についてご意見をいただきたいと思います。

○生沼委員

特に学校での教育が大事だと思っていて、多分東電さんもお持ちだと思いますけれども、企業が持っている出張授業という制度があります。私も東京ガスでも確か今年度で42クラスほど出張授業をやらせていただいていますけれども、ぜひそういったものを効果的に活用していただいて、小中学校向けの環境教育を行政の手数を省くという意味も込めて活用していただきたいです。

まずどういった企業が、どういったプログラムを持っているかを十分調査していただき、プログラムを活用するようなことをお考えいただければと思います。

○大沼会長

これも、中野の地域協議会を中心にやるプランがあります。ですからそこにぜひ働きかけて、よろしく願いいたします。

○須藤委員

今のことに関連しますが、東京都では学校教育のコーディネーター制度を推進しています。例えば環境、福祉と、いろいろなプログラムがありますが、学校の先生がすごくお忙しいということがあって、それを学校教育に取り入れるのがなかなか難しいそうです。ですから、例えばPTAの役員クラスやOGのお母様方、そういった地域の方々が学校をサポートしていく、そういうシステムを構築していけばよいのではないのでしょうか。

地域の中に協議会があるのはもっともですが、それ以外に、教育委員会を通して学校とのつながりなどもきちんと見据えていかないと、学校の中の環境教育はやりにくいのではないかと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○北川委員

須藤委員とほぼ同意見ですけれども、教育委員会としっかり連携をとって欲しいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに、環境教育・学習について何かございませんか。

○三好委員

環境教育の推進体制というのは、本編70ページで「地域で環境教育・学習を推進するイメージ」図ということで、地域の人材が左側の枠の中に入っています。中野区役所の中で各部長さんがお入りになって、「なかのエコシティ推進本部」を設置されるということですが、それぞれの部に関連する分野で様々なボランティアのグループが活動していると思いますが、例えば、環境と暮らし分野であれば地域環境アドバイザーであったり、あるいは環境ボランティアであったり、環境まつりの実行委員会のメンバーがいるわけです。そして、子ども家庭部であれば、青少年委員さん、保健福祉部であれば福祉に関連したボランティアが大勢いらっしゃる。それぞれの部に関連して大きな固まりのボランティアの人材がいらっしゃるのだと思います。ただ、区役所の組織に連なってそれらが縦割りで活動していて、横につながっていない。

ですから私が思うには、例えばオール中野で環境教育の推進体制を作るので区役所内部も横に連動して、それに対応する形の地域の人材も横につなげていって学習プログラムを作る、例えば同じようなのはみんなで話し合っただけでカリキュラムをまとめるなどする、そういう仕掛けも出来るのではないかと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。他にございませんか。よろしいですか。

それでは次に、⑪なかのエコチャレンジ、それから⑫の環境配慮基金、それから⑬のエコポイント、この三つについてご意見を承りたいと思います。

○加藤委員

⑪ですけれども、エコチャレンジというのは実際にはどういうことなのか、よく分からないのですけれども、どういうものをイメージしたらいいのでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

エコチャレンジは、簡単に言えば環境家計簿的なものを作っていきたいと思

います。それぞれ家庭・事業所でどのように取り組めばどのような省エネになるのか、あるいは削減効果を生むのかを、まさに体験的に出来るようなものというのでしょうか。そういうものを作っていきたいと思います。

○加藤委員

それは、中野区が独自に作られるということですか。

○環境と暮らし担当課長

実際、環境省とか、いろいろなところでやられています。ただ私どもはやはり、中野に合ったような内容にして、中野区自身が中野区民に広めていけたらと思っています。多くの参加者、地域単位、学校単位に働きかけて、より多くの参加を得て、中野区民・事業者のライフスタイルの転換を促すきっかけにしていきたいと考えています。

○須藤委員

私も少しイメージがわからないのですけれども、これは区が主体となってやる事業だということでしょうか。

○環境と暮らし担当課長

基本的に、（仮称）なかの地球温暖化対策地域協議会と連携し、また一緒になって進めていく必要があるだろうと考えています。その中で中野区内に省エネ型のライフスタイルを目指すような流れを作っていきたいと思います。

そのために、区民・事業者・区が連携する組織を活用し、あるいは区も一緒になって取組むという方向性を示さなければならないと思っています。

○石川委員

74ページの⑫の「環境配慮基金を創設します」ですけれども、考え方はいいなと思いますが、具体的にどのぐらいの予算を考えていて、そういうものが風車の利益からどのぐらい出るのですか。あるいは、区がこれに相当のお金を拠出するのか。どのぐらいのことを考えていますか。

○環境と暮らし担当課長

現在この規模、運営方法などについては、これから検討していきたいと思います。ですから今どのぐらいの規模の基金というのは特に考えておりません。

○石川委員

計画に素晴らしい事業が載っていても、全然実現しなかったとか、現実的にはうたい文句だけで何も日の目を見なかったというのは、何のために計画を作ったのかということになるので、もう少し具体的な考え方が出てくると安心感が持てますね。何となく作るというだけでは、安心感がないです。当然費用が

かかりますし、それをだれが協力するという話にもなりますし。

あまり現実的なことを言ってしまうと、夢がなくなって申しわけないけれども、やはり少し心配です。

区民風車の建設も寄付金ですか。それとも区が出資するのですか。

○環境と暮らし担当課長

区民風車の建設も、それに対する区民参加の仕組みもこれからいろいろな意見をいただいて、どういう区民風車への区民参加の仕組みをつくるか考えていきたいと思います。

○蟹江委員

それと74ページの真ん中の基本的考え方ですけれども、環境配慮基金と、その下にある環境基金というのは同じものですね。

○環境と暮らし担当課長

はい。同じものです。脱字でございます。

○大沼会長

ありがとうございます。これは例えばヨーロッパであるように、お金を集めて、それを将来、利子をつけて返却するというのとは全然違うわけですね。

○環境と暮らし担当課長

それは特にここでは考えておりません。

前にもありました太陽光発電の設置の支援策とか、いろいろな取組みに基金という形で活用していければと考えております。

○大沼会長

わかりました。ほかにございませんか。

○須藤委員

先ほど中野の独自のエコチャレンジシートを作るという話がありましたが、例えば環境省が出している環境家計簿や、省エネルギーセンターが出しているもの、あとは事業者さんが独自に出しておられるものといったように、その種のものたくさんあるわけです。実際、中野区が独自のものを作ろうとした時に、どれを使って、だれがやるのか、よく精査した上でやっていかないと、同じようなものがたくさんあって、逆にエネルギーの無駄使いだと思しますので、その省エネもお願いしたいと思います。

○大沼会長

それでは、最後の項目の「区役所の二酸化炭素排出ゼロプロジェクト」につ

いてですが、非常にチャレンジングなプランだと思いますけれども、これについてご意見を賜ります。

○加藤委員

チャレンジングですけれども、排出ゼロというのは不可能ですよ。意気込みはわかりますけれども、うそっぽいなという感じがしてしまいます。もう少し現実味のある事業を考えていただいてもいいのではないかと思います。

○大沼会長

ゼロというのは、どういう形でゼロを目指すのですか。加藤委員のゼロというのは不可能ではないかという意見はもっともだと思いますけれども。

○環境と暮らし担当課長

私どもも、実質的なゼロは当然不可能だと思います。ただ、意気込みと感じていただきたいと思います。

やはり実質的に削減をする部分と、最近よく話が出るカーボンオフセット、排出権取引、あるいはグリーン電力の購入など、いろいろなオフセットの仕組みがあります。そういうものを活用してゼロにするということです。

○大沼会長

それでしたら、CO₂ゼロ排出とうたうよりカーボンニュートラル、排出権の購入とか、オフセットするなどと言った言い方のほうがイメージしやすいのではないのでしょうか。

○生沼委員

関連して、3年間の数値目標というのが80ページの上に出ていますけれども、これだと3,000トンがどうやって減っていくのかが見えないのですが。

○環境と暮らし担当課長

3,000トンというのは10年後に3,000トンということで、毎年この数字が一体どれだけの削減に寄与しているかは、確かにここでは読み取れません。ただ、もし改善出来る部分があればということで、ご意見として承ります。

○生沼委員

区が率先して区役所をゼロにするというのはすごい取組みであると思いましたが、どこにゼロになる要素が出ているのかと思って探したら、この表しかなかったの、それが少し不満でした。

○蟹江委員

これは区役所の話だと思いましたがけれども、後ろのほうを見ていくと、この

数値目標もそうですけれども、小中学校の話が出ています。区役所だけの取組みなのか、それとも区施設全体のことなのか、そこを統一していただきたいと思います。

○区民生活部長

目標達成の姿で、区本庁舎に関しては、二酸化炭素の排出量をゼロにし、区役所全体、つまりそれ以外の区施設全体はゼロを目指しますと示しております。

○大沼会長

わかりました。ここのことは誤解を招く恐れがあるのでご配慮をお願いします。

○加藤委員

先ほど、排出権取引を活用して排出ゼロを目指すということを事務局が言っていました。例えば排出権を買い取るのに税金を使うのか、どういう形で取引を行っていくのか、伺いたいと思います。

○環境と暮らし担当課長

今具体化しているのは、電力のグリーン購入の活用です。それ以外の削減方法、先ほど述べた排出権取引の活用はあくまで事例ですので、今後検討していくことになると思います。

○加藤委員

例えば税金を投入して排出権を買い取るようなことがあり得るのかどうか。

○環境と暮らし担当課長

我々はすべて区民の方からの税金で仕事をしています。議会で議論していただいたり、区民の方の意見をいただいたりして計画化すると考えています。

○加藤委員

カーボンオフセットという考え方が出ましたけれども、私はカーボンオフセットというのは免罪符のような気がします。免罪符を買えば罪が逃れられるのかというと、決してそうではない。2次的、3次的なものだということを入れておいてほしいです。まずは自分のところでの発生抑制や省エネを達成して、どうしても使わざるを得ないという時はカーボンオフセットという考え方もあるというぐらいしていただきたい。カーボンオフセットのことを大きく言及しないほうがいいのではないかと思います。

○大沼会長

カーボンオフセットについては、いろいろご意見があると思いますけれども、今さまざまな側面から評価が行われています。今加藤さんがおっしゃったよう

に、何もしないでクレジットを買って、それでオフセットするというのはさすがによくないと思いますが、発生抑制しながらオフセットしていき、そのオフセットしたお金が、世界のどこかで環境保護に使われていくという形であれば、それは積極的な評価の対象にもなるのではないかと私は思います。

いろいろな意見があるのはよかったです。ほかに何かございませんか。

○大橋委員

中野区役所がISO14001を取得しましたね。その時に私は、この場で多分反対したかと思いますが、板橋区などは小中学校にもISOを導入していると思いますが、本気で排出ゼロを目指す姿勢が板橋区の場合はわかりますが、中野区も本気さを示すため、例えば区内小中学校にも全部ISOを導入し、それぞれが数値目標を示すなどしていただけないかなと思いました。

○大沼会長

ISOに関連して、事務局から何かありますか。

○環境と暮らし担当課長

区の基本的な方向として、全ての施設、公共施設に環境マネジメントシステムを導入するという基本的な方向は持っています。

○須藤委員

前にも出ましたが、ISO14001というのはすごくお金がかかるものです。

例えば、京都の都のアジェンダ21フォーラムで「KES」という地域での環境マネジメントシステムをやっていますが、それだと非常に安い値段で、学校単位、中小企業などといった、小さい単位でもマネジメントシステムが構築出来るということなので、そういうものを検討していただいたほうがいいのではないかと思います。

○蟹江委員

これは、こういう考えもあるのではないかという意見ですけれども、例えばこういう会議をやるときに、交通費が出ますよね。そこからカーボンオフセットの料金を天引きして、その分を環境活動に使うことや、ほかのプロジェクトに出すなど、最近、国際会議などでそんなことをやり始めているので、その辺は簡単にアクションプログラムとして書けるのかなと思います。

○大沼会長

最近、カーボンオフセットの方法は、工夫によっていろいろ出てきましたが、今蟹江さんがおっしゃったのはまさに基本の考え方ですから、直接クレジットを買うというのではなく、うまく工夫しながら利用されるのがいいのではないかと思います。ありがとうございました。

ほかに何かございませんか。

それでは、残り時間も少なくなってきましたので、これで意見交換を終わりにしたいと思いますがいかがでしょうか。

三好さんと生沼さんが最後にご発言なさりたいということなので、簡単にお願ひいたします。

○三好委員

本冊36ページの区民風車基本プラン策定の矢印が短いので、もう少し時間がかけられないのかということです。

○生沼委員

本冊の6ページで表の上のところに、「特に家庭やオフィスなどで電気使用量の削減を中心として」と書いてありますけれども、その上の部分で、電力と都市ガスが、家庭部門で65.7%が電力、29.6%が都市ガスという記述になっていますが、削減については電気のことしか言及していません。ぜひここは、ガスについても言及していただきたいと思います。社内で意見募集をしましたところそのような意見が寄せられました。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、ちょうど時間もなくなってきましたので、これで意見交換を終わりにしたいと思います。

では、最初に申し上げましたように、皆様のご協力もありまして、この2年間、無事審議会を開催することができました。お一人1分以内で、感想なり、この2年間の思いをお話しいただければと思います。

それでは、生沼さんからお願いします。

○生沼委員

この審議会委員の任期中にエコ検定を取り、省エネセンター主催の省エネ普及指導員の資格を取ったという話は、前にたしか申し上げたと思います。省エネセンターからの勧誘で、省エネコンテストに参加しました。それで、去年の年末、自宅で白熱球をすべて蛍光灯型に切り換えましたし、それから土日のスイミングスクールは、ずっと車で通っておったのですけれども、往復8キロを、この1月から自転車に切り換えまして頑張っています。それから、省エネタイプの冷蔵庫にやっと買い換えました。こういったように、小さな一歩ですけれども、環境審議会への参加をきっかけに二酸化炭素削減に一生懸命取り組んでおります。

○田中委員

私、昨年の7月から委員に就任しまして、実際にはほとんどお役に立ってい

ない状況でございます。ただ、皆さんといろいろ議論する中で、やはり環境を見つめなければいけないということに気が付きまして、今生沼さんからもあったように、私も、週末、妻と一緒に買い物に行く時はマイバックを持って行って、レジ袋は断ることや、行けるところは自転車で行くというようなことをしております。

また、当社としても様々な子どもの教育に関するプログラムを提供していますし、あと、サイエンス・グランプリもやっておりますし、今後もいろいろ、区と協力をしていきたいと思っております。また何かありましたら、ぜひご相談させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○鳥羽委員

この環境審議会に出させていただいて、いろいろ勉強させていただきました。今後、環境のことを考えるということが、色々な場面で基本となってくると、一步でも前に進むのかなという印象を持ちました。

皆さんの個人的な取組みのお話を聞いて、私も今朝、洗面所で顔を洗う時に、つつい水道を流しっぱなしにしたことを思い出しましたが、今後は気をつけねばと思いました。

また一方で、あまり便利な世の中というのはだめになるのかなと思い、少し私自身も、不便な世の中になれるような動きをしなければいけないのかなという感じます。ただ、環境問題に関しては非常に大事な案件ですので、ここで議論した思いが届けばいいなと期待しています。ありがとうございました。

○須藤委員

最初からの話の中で、プラン・ドゥ・チェック（プランをして、行動をして、チェックしていく）というお話がありましたが、そのチェックするところが、一体どこになってしまうのかなという気がします。私は、どこかで区民がチェックしていく場を何らかの形で作ってほしいと思っております。協議会というのは実行部隊ですから、自分自身をチェックすることはできないので、それとは別に、チェックする機能をきちんと作っていただきたいと思っております。

それから、都はみどりを1,000ヘクタール増やすと言っていますが、都が1,000ヘクタール増やすということは、中野区にもその幾ばくかはおりてくるはずですので、それを何としても引っ張ってきて欲しいと思っております。

それともう一つ、自転車の話が出ましたけれども、文京区のシビックセンターの地下には自転車を置くところがあって、2時間は無料です。中野区は1回置いても100円だったりするので、放置自転車がなくなる気がしません。

それからもう一つは、先ほど加藤委員が言っていたクール・スクールと言う木の植え方ですけれども、日本には日本古来の植え方があります。家があって、家の南側には落葉樹を植えて、北側には風を防ぐための常緑樹を植えていました。そういう昔からの知恵というのはあるので、昔からある知恵をもう一回見直したほうがいいのではないかなと思っております。いろいろと勉強になりました。

ありがとうございました。

○三好委員

審議会は初めてでしたが、いろんな分野の方たちのご意見を伺って勉強させていただいてありがたいと思っております。

そして、こういう環境基本計画（素案）という立派なものできて、これがかうまく進められたらいいなと思っております。先ほどおっしゃったように環境審議会が進行管理の一端を担うようなことになればうれしいです。

○加藤委員

前日も審議会の委員をさせていただいて、そのときは環境を大切にする人を増やすことが大切と申し上げました。今もそう思っています。今回の議論の中では、環境教育の部分が弱かったかなと思います。

一人ひとりが環境に対する考え方が変わることがすごく大切で、一人の方の環境への考えが変わることは、オセロゲームの角を取ったくらいに意味があります。ですから環境教育を十分に勧めていただきたいと思っております。

私としては、都市の形が本当に環境に大きく影響していると思っております。ですから、環境計画イコール都市計画になるような中野区になってほしいと思っております。

それから、大沼先生をはじめ先生方から、経済的な環境対策も大切であると教えていただいて、この一年で私の考え方も多少柔軟性がもてたかなと思っております。ありがとうございました。

○北川委員

2年間でしたけれども、いろいろな立場の方から様々な意見が聞けました。私は元々エンジニアなものですから、やはり論理的に物事を進めないと、どうも気になってしまいます。

ところで、女性の皆さんは次世代とか、子どもさんたちが将来どうかというあたりまで考えていらっしゃるって、本当に熱意を持っておられると感心いたしました。

そんな中で、この2年間いろいろな方の意見を聞きながら、そこでどういう目玉事業が出来るのかと楽しみにしていましたけれども、これは自分の及ばなかったことかもしれませんけれども、計画を見てみると、「これが中野の目玉だ」というものが見えないところがありますので、これから本当に実行していく中で、目玉を一つでもいいから育てていけたらなというのが、率直な感想です。

以上でございます。ありがとうございました。

○大園委員

2年間いろいろとありがとうございました。私も小P連の代表として審議会

に出させていただきますが、5年間小P連の役員としていろいろな審議会に出させていただきます。また、勉強会や懇親会もあったことから、皆様方と本当に仲良くさせていただきます、今まで出席した審議会や委員会の中で、一番楽しく過ごさせていただきます。PTAは卒業しますけれども、また中学校などに関わることがあるかもしれませんし、自分自身も小さなことから環境問題については、ごみ減量も含め、今ウォーキングに目覚めましたので、車もなるべく乗らず、自転車の利用もなるべく控えようと思っています。

本当にいろいろありがとうございました。

○大橋委員

環境優先のまちなかのということをずっと私は夢見ている、今回の基本計画の中には「エコシティ なかの」ということがうたわれたのが、一番うれしいです。ここをもっと推進して、区民と一緒にやっていくというのが中野区の姿勢として出てきたことがよかったと思っています。

いろんな勉強をさせていただきました。また、外に出かけてフィールドワークみたいなこともやれたらという話も少しあったかと思いますが、それができなかったのが残念です。

また皆さんとはどこかでお会いしたいと思います。どうもありがとうございました。

○羽賀委員

鳥羽委員がおっしゃったように、あまりにも便利な社会になってしまって、階段も上がらなくて済む。トイレはウォシュレットがあって、なおかつ手を乾かすことまでやってくれる。ささいなことをもう一度見直したら、随分温暖化は防止出来るのではないかといつも思っております。

それも一人一人の自覚ですが、あまりにも社会的に便利にし過ぎてしまった部分を、もう一度みんなで反省しなければいけないと思います。

自宅では太陽光発電も設置しています。雨水利用もしています。それは次の世代を思ってやっていますが、今回この素案に、遠い場所に風車を設置するとなっています。いろいろ考えての提案かもしれませんが、私は身近なところで、子どもたちが実際に目にしながら環境を考えられる太陽光パネルとか、雨水利用を重点的に考えていただけたらと思います。これをいかに区民に浸透していくか、これからの課題ですので、私も頑張っていきたいと思っています。

大園さんがおっしゃっていたように、本当に楽しい会でした。いろいろありがとうございました。

○石川委員

町会連合会の石川です。非常に僕ら町会から見ると、難しい会議だなと思っていました。ただ、皆さん方がいろいろ発言されて、ごみとか資源を考えると、到底できないだろうなと思っていたことを町会の方たちが努力しながら、

各区民の方の努力で、中野区は23区の中でもすばらしい、ごみ資源問題では進歩的なことをやり遂げてきているわけです。だから町会の人はいくつかの難しいことを言ってもだめだけれども、長い目で見ていただければ、みんな一生懸命やってくれるのかなと思っています。

僕は自動車に乗らなくなっただけからもう七、八年たちますけれども、歩くことによって頭がスカッとします。中野区を歩いて、僕は、野方まで歩いて帰りますけれども、20分から25分あれば歩いてしまいます。歩くと病気にもならないし、健康にもいいし、いいことづくめだから、少し原始的かもわからないけれども、皆さん方が乗り物に乗らないようになればいいかなと思っています。

ただ一つ、環境で、さっき生け垣の問題が出ましたが、中野区の住宅事情では、どうしても南側のほうに落葉樹を植えて、北側のほうには針葉樹を植えるといったことは、面積が狭いから、なかなかそれは望めない。それから、プライバシーがやかましくなってしまったから、どうしても人に見えないようなうちを作ってしまう。ですから、見えて、なおかつみんなが楽しく住めるような社会づくりができれば、もうちょっと変わるのかなと思っています。そういう環境も考えていきたいかなと思っています。

○蟹江委員

私はもともと専門が国際政治でして、こういう自治体の話にはあまり関わったことがありませんでしたが、そういう意味で非常にいい勉強になりました。

○大沼会長

ありがとうございます。私も環境経済学をやって、環境問題という時には、本や論文で理解することか体にしみついているわけで、それをもとに、つい話をしてしまいます。しかし、こういう席で体験積み上げ型の方々の環境に対する姿勢、これは非常に勉強になりましたし、環境対策というのはいろいろなアプローチがあるのだなということ強く認識いたしました。

あと、業界から来られている方が、最後にちゃんと自分の業界に配慮されているのはさすがで、そういう意味で非常に勉強になりました。

また、ずっと中野区でビジネスをやっていたら中野区に対する思いも私にとっては非常に刺激を受けるものでありました。

そういう意味で、2年間、私ももう少し自分の意見を述べたかったところがありますけれども、むしろそういったことを上回る利益を得させていただいたということで、本当に貴重な体験をさせていただきました。

どうもありがとうございました。また今後とも、何かありましたらよろしく願いいたします。

それでは、これを持ちまして中野区環境審議会を終えたいと思います。